

お知らせ なんたん

新南丹市
電話 0771-68-0001

第60号(3の2)平成20年7月11日発行

国民健康保険税の支払方法の変更

国民健康保険税を、本年10月以降に年金からお支払いいただく予定となっている方のうち、次の および のどちらの要件も満たす方は、10月以降のお支払いを年金天引きから口座振替に変更することが可能です。事前に金融機関の窓口にて口座振替の手続きを行っていただいた上、7月31日(木)までに国保医療課または各支所健康福祉課へお越しいただき、備え付けの申出書によりお申し出ください。

これまで保険税を、滞納することなくお支払いいただいている方

これからの保険税を、口座振替によりお支払いいただける方

持参いただくもの 口座振替申込者控分(ご本人控え) 印鑑、委任状・身分証明書(代理人の場合)

注意事項...すでに口座振替によりお支払いいただいている方は、新たに口座振替の手続きをしていただく必要はありません。申出書のみ提出してください。

該当される場合は、納入通知書をお送りしますので、ご確認ください。なお、期限を過ぎてお申し出いただいた場合は、次年度4月からの変更となり、次年度6月から口座振替となりますのでご了承ください。

問合せ先 国保医療課 TEL(0771)68-0011

各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022

日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

「ねんきん特別便」相談が開催されます

昨年からの年金受給者・加入者を対象に送付されている「ねんきん特別便」について、社会保険事務所による「ねんきん特別便」相談が下記のとおり開催されます。

開催予定日	場 所	時 間
7月14日(月)	南丹市役所八木支所 会議室	午前9時~午後5時
7月22日(火)	南丹市役所日吉支所 会議室	午前9時~午後5時
7月28日(月)	美山文化ホール 会議室	午前9時~午後5時

持 ち 物 ・「ねんきん特別便」、年金手帳など(基礎年金番号が確認できるもの)
・印鑑、本人確認ができる物(免許証や保険証など)
・ご本人以外の代理人が相談される場合は「委任状」と代理人ご自身の本人確認ができるもの

社会保険労務士1人で対応するため、待ち時間を要する場合がありますのでご了承ください。

問合せ先 京都西社会保険事務所 TEL(075)315-1829(代表)

国保医療課 TEL(0771)68-0011

各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022

日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

家族介護用品支給制度のご案内

要介護高齢者を在宅で介護されている方の経済的負担の軽減を図るため、介護用品購入にかかわる費用の一部を助成しています。支給方法は、費用の全額をいったんお支払いいただき、その後申請により規定の額を払い戻します。介護用品購入の際は領収書を保管いただき、領収書を添付して申請ください。申請は、随時受け付けています。詳しくは下記へお問い合わせください。

対 象 者 要介護認定で要介護4または5と認定された方を在宅で介護している
市民税非課税世帯の家族(入院中・施設入所中の方は対象となりません)

支 給 額 年額1人当たり75,000円以内

対象となる介護用品 ・紙おむつ、尿とりパット、防水シートなどの排せつ関係用品
・介護用パジャマ、介護用下着などの介護衣類用品
・介護用手袋、マスク、エプロンなどの衛生関係用品
・ドライシャンプー、清拭(せいしき)剤などの入浴関係用品

申請に必要なもの 領収書(レシート不可)、印鑑

領収書は、購入者名、購入日、購入金額及び介護用品名が明記されていること。

購入業者は、南丹市内に限らずどこで購入いただいても助成の対象となります。

日吉町・美山町に在住の方は、これまでと同様です。

申請・問合せ先 高齢福祉課 高齢者福祉係 TEL(0771)68-0006

各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022

日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

長寿(後期高齢者)医療制度の保険料支払方法の変更

長寿(後期高齢者)医療制度の保険料を、本年4月以降に年金からお支払いいただいている方、または本年10月以降に年金からお支払いいただく予定となっている方のうち、次の、または どちらかの要件を満たす方は、10月以降のお支払いを年金天引きから口座振替に変更することが可能です。事前に金融機関の窓口にて保険料の口座振替の手続きを行っていただいた上、7月31日(木)までに国保医療課または各支所健康福祉課へお越しいただき、備え付けの申出書によりお申し出ください。

国民健康保険の保険料を確実にお支払いいただいていた方(被保険者本人)が、
口座振替によりお支払いいただく場合

被保険者の年金収入が180万円未満であり世帯主または配偶者がいる方で、
その世帯主(実質的な世帯主を含む)または配偶者が、被保険者の保険料を代
わって口座振替によりお支払いいただく場合

持参いただくもの 口座振替申込者控分(ご本人控え) 印鑑、委任状・身分証明書(代理人の場合)

該当される場合は、納入通知書をお送りしますので、ご確認ください。なお、期限を過ぎてお申し出いただいた場合は、次年度4月からの変更となり、次年度7月から口座振替となりますのでご了承ください。

問合せ先 国保医療課 TEL(0771)68-0011

各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022

日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

長寿(後期高齢者)医療制度の相談について

本年4月から始まった長寿(後期高齢者)医療制度について、平成20年度の保険料額決定通知書などを7月中旬に被保険者全員の方へ送付させていただきます。

国保医療課および各支所健康福祉課では、窓口で相談を受け付けています。保険料の決まり方や納め方など長寿(後期高齢者)医療制度についてわからないことは、お気軽にご相談ください。

問合せ先 国保医療課 TEL(0771)68-0011

各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022

日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

家族介護慰労金支給制度のご案内

南丹市に在住する高齢者を在宅で同居により介護されている方を対象に、介護者の身体的および精神的負担の軽減を図ることを目的に慰労金を支給します。

申請は、随時受け付けていますが、平成20年8月1日以降の申請から、対象者は下記のとおりとなります。

対 象 者 要介護4または5と認定された在宅高齢者を、介護保険サービスを利用しながら、6ヵ月以上在宅で介護している同居介護者。
(平成20年8月1日以降は住民税非課税世帯のみ対象)

支 給 額 年額80,000円

申請・問合せ先 高齢福祉課 高齢者福祉係 TEL(0771)68-0006

各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022

日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

「地域力再生コラボ博覧会」を開催します

京都府では、地域に暮らす人々が、協働して暮らしやすい魅力的な地域にするため、自分たちで考えて行動する「地域力再生活動」に対して、交付金の支給を実施しています。このたび、平成20年度第1回目の募集受付が終了しました。

平成20年10月から12月に実施される各地域の「地域力再生活動」を共同情報発信・PRする、「地域力再生コラボ博覧会」をホームページを活用して実施します。

博覧会は、皆さんの「地域力再生活動」の情報を参加登録していただくことから始まりますので、参加を希望される場合は登録をお願いします。事業の詳細内容は、下記へお問い合わせください。

問合せ先 京都府 総務部 自治振興課 TEL(075)414-4452